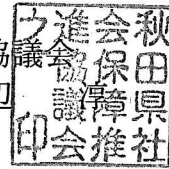


2012年10月16日

大仙市議会
議長 鎌田 正 様秋田県社会保障推進協議会
会 長 渡 辺

国に、生活保護基準の引き下げをしないことを求める陳情書

【陳情趣旨】

国は、老齢加算を廃止し、毎月の生活保護費を約2割減らしました。その結果、「食事を1日2回にした」「知り合いの葬式にも出席できない」など、人間らしい暮らしができなくなっています。

その上、厚生労働省は、社会保障審議会生活保護基準部会を開き、年内にも生活保護基準の引き下げを決めようとしています。生活保護基準の引き下げは、利用している人たちの「健康で文化的な最低限度の生活」をおびやかす、最低賃金や年金、就学援助など各種制度の切り下げにつながります。

政府は、生活保護費を削減しようとしています。国民生活の最低保護基準の土台をなす生活保護制度は国の責任で保障すべきです。

以上の理由から、次の要望が実現するよう、地方自治法第99条の規定により、国の関係機関へ意見書を提出いただくよう陳情致します。

【陳情項目】

- (1) 生活保護の老齢加算を復活すること。
- (2) 生活保護基準の引き下げをしないこと。
- (3) 生活保護費の国庫負担を現行の75%から全額国庫負担にすること。

* 連絡・問い合わせ先

秋田県社会保障推進協議会

事務局長代行 西丸 功 (にしまる いさお)

〒010-0001 秋田市中通6丁目2-1

☎ 018-835-6354 Fax 018-832-0203

Eメール isao2403@yahoo.co.jp